



2021年 11月 5日
第69号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



「横浜支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について」 提案時の主な議論経過（その1）

<組 合>	<会 社>
なぜ、本日提案となったか。地方では本社から本部に通知された10・25以降速やかに提案が行われているが、横浜においては、なぜ今日なのか。	各地方において、ボリューム感も規模感もある。早く進めていきたいが示せる段階になった。
今回の提案では要員についての考え方が示されていないが、要員の考え方、標準数を示すこと。またいつ示すのか。	できるだけ早い段階で示したいが、示せる段階で示す。
(営業)統括センターをこの箇所とした根拠は。	エリアの規模感・業務内容や地域の特情を考慮している。
拠点職場が示されたが、(営業)統括センターの拠点(庁舎)となるセンター長は、どこに配置するのか。拠点職場になるのか。	拠点職場に配置する考えである。
提案された中で業務の融合、兼務はどの様なものになるのか。	<u>何が出来て何が出来ないというような一定の線引きはしたくない。運転士は資格、車掌は社内規程、信号や指令も資格が必要。内容を踏まえて検討していく。それ以外の業務は、ある程度融合していきたい。</u>
具体的にはどのような業務になるのか。また、発足当初から実施していくのか。全社員が発足当初から担うのか。段階的に行うのか。	<u>理想は、資格を有しないものについては全て担ってもらう。駅の方は車内改札ができるし、信号業務も入ってくる。乗務員は出札・改札・信号・CTC業務も入ってくる。ほぼ全ての業務を相互に担う。</u>
勤務指定により勤務先がその都度変わる場合、ロッカーなどはどうなるのか。	問題意識はある。現状の考え方は、 <u>制服などは一旦持ち帰って、次の勤務先に持っていく。勤務先に私服を入れるものを用意する。</u>
今回提案された区所以外の「柔軟な働き方」は、どの様に関係していくのか。	基本的には支社内では全て「(営業)統括センター」に <u>していきたい。</u>
職名が統合された場合、発令や業務指示、業務命令等社員に対してどのように業務を指定するのか。	業務の指定は勤務指定で行う。業務内容は作業ダイヤに則る。
(営業)統括センターに配属される社員に対する発令はどのようになるのか。例えば(営業)統括センター〇〇係となるのか。それとも在勤地で発令するのか。	<u>異動と同時に発令になる。在勤地の考え方はない。すぐに異動とならないので、現在の職場で従事してもらうことが基本。</u>
広範囲かつ複数の職場が統合されるが、(営業)統括センターが一つの事業場となるのか。	一つの事業場になる。
過半数代表は、(営業)統括センターとして選出するのか、個別の職場単位となるのか。	選出について、一つの事業場として考えている。
安全衛生委員会もしくはそれに準ずる委員会等は、(営業)統括センターとして設置するのか、個別の職場単位となるのか。	事業場単位なので、社内規程に従って対応する。

その2へ続く